

令和4年3月22日

保護者様

県立三木高等学校
校長 高橋 信之

まん延防止等重点措置解除後の教育活動の実施について

保護者の皆様には平素より本校の教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、3月21日をもって、本県はまん延防止等重点措置実施区域から解除されました。学校の教育活動については、既にお知らせしている内容から大きな変更はありません。つきましては、引き続き「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、春季休業期間中においても、下記の通り教育活動を実施しますのでご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 教育活動

- (1) 校外から大人数を呼び込むような校内行事（入学式等）を実施する際には、マスク着用、消毒はもとより体調が不調の場合は来校を自粛するなど感染防止対策を徹底します。また、1回当たりの参加人数の制限や座席の間隔を広く取るなどの対応を行います。
- (2) 県外での活動は、実施地域の感染状況や都道府県等の対応、受入先の意向、参加人数、移動方法、活動中に感染者が確認された場合の対応などを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施します。
- (3) オリエンテーション合宿等、宿泊を伴う活動は、県内・県外とも、感染症防止対策が確認される施設に限定します。学校では実施しません。

2 部活動

- (1) 十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動（練習試合、合宿等を含む）を行います。
活動日及び時間は、平日（4日）で2時間程度、土日いずれか1日で3時間程度とします。春季休業中においても週16時間程度の活動とします。
- (2) 県外での活動及び合宿は、実施地域の感染状況や都道府県等の対応、受入先の意向や参加人数、移動方法、活動中に感染者が確認された場合の対応などを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施します。
- (3) 宿泊を伴う活動は、県内・県外とも、感染症防止対策が確認される施設に限定します。学校では実施しません。

(照会先) 教頭 三谷 TEL 0794-82-5001
